

審査講評の作成の流れ

令和3年2月24日

1 審査講評の構成

1. P F I 検討委員会の構成 （選定審査を実施した委員、臨時委員）
2. P F I 検討委員会の開催経緯 （選定審査に係る開催分、WG含む）
3. 応募者の名称 （代表企業及び構成企業名）
4. 審査結果
 - （1）評価項目毎の評価結果
 - ※ 各コンソーシアムの提案において評価した点を簡潔に記載
 - （2）各コンソーシアムの得点
 - ※ 項目毎に評価数（標準・良・優の数）を併記
 - （3）最優秀提案者及び次点提案者
5. 総評

2 作成の流れ

○ 作成手順

1. 各委員が記入した採点表の短評を参考にし、委員長及び副委員長、各WGで取り扱った項目には各座長と調整し、審査講評（案）を作成。
2. 審査講評（案）を各委員に送付し、意見を聴取・反映。
3. 最終的には委員長預かりとして審査講評をとりまとめる。【3月第1週まで】
4. 答申として委員長より知事へ手渡しする。【3月12日（予定）】

※ 報道取材により、審査結果および審査講評が公開。

※ 提案概要書（公開用）と共に県ホームページに公表。